

# 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会

## 第1回子ども支援専門部会 次第

日時 令和6年6月26日(水)午後2時開始

会場 文京シビックセンター3階 障害者会館会議室B

### 1 開会

### 2 議題

(1) 令和6年度障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会について

【資料第1-1号】【資料第1-2号】【資料第1-3号】【資料第1-4号】

(2) 教育と福祉の連携を目指した学習会について

【資料第2号】

(3) 障害者・児計画の評価について

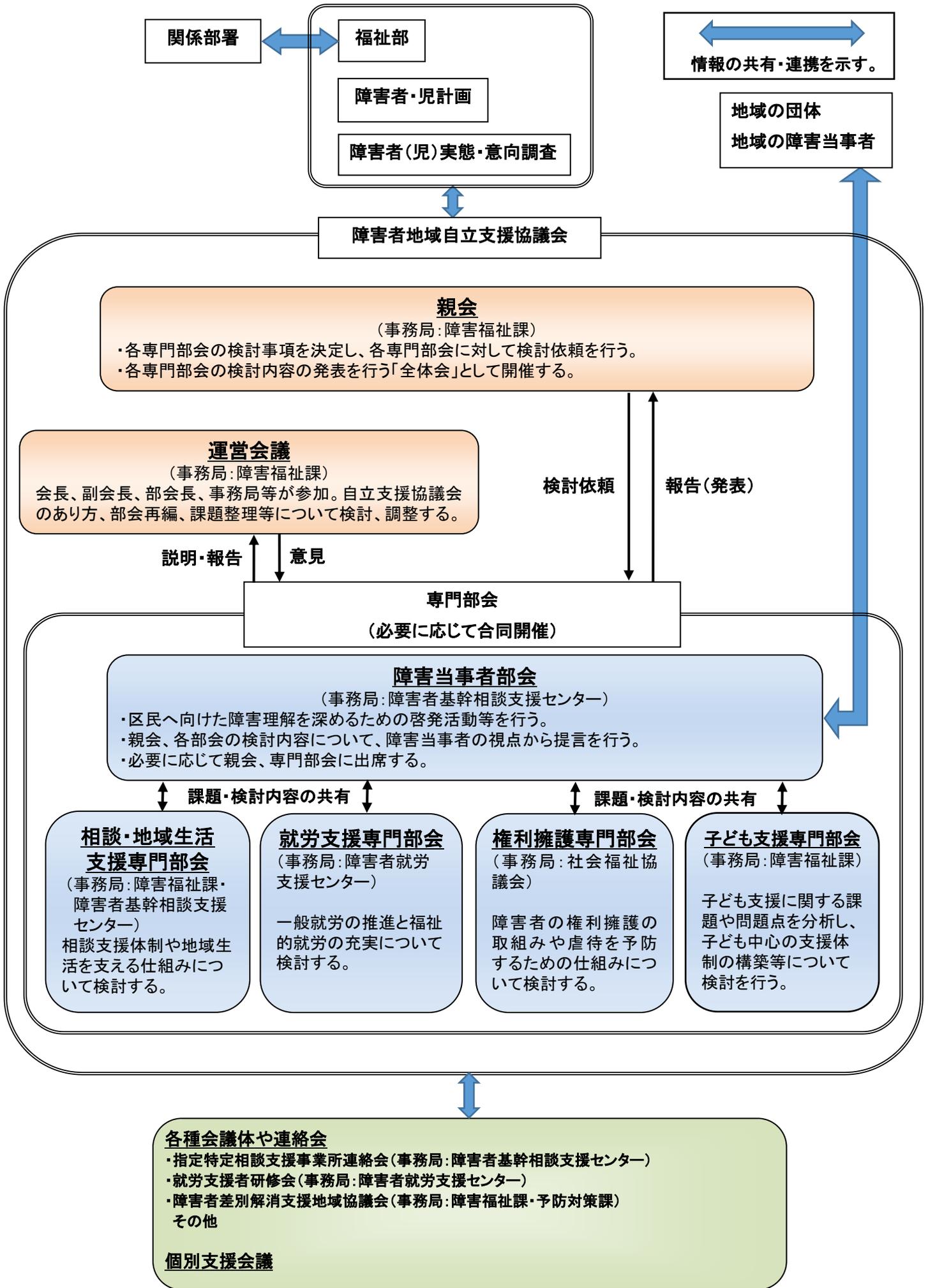
【資料第3-1号】【資料第3-2号】【資料第3-3号】

### 3 その他

#### 【参考資料】

- ・令和6年度 子ども支援専門部会スケジュール (予定)
- ・令和6年度 文京区障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会会員名簿

# 令和6年度 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図



## 令和6年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 (親会)			第1回									第2回 (発表会)
運営会議					第1回			第2回				
障害当事者部会			検討依頼	第1回		第2回				第3回		発表
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明 ↓ 意見</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明・報告 ↓ 意見</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明・報告 ↓ 意見</div> <div style="text-align: center;">↑ 説明 ↓ 意見</div> </div>												
<b>専門部会</b>												
相談・地域生活支援専門部会				第1回			第2回			第3回		
就労支援専門部会				第1回			第2回			第3回		
権利擁護専門部会				第1回			第2回			第3回		
子ども支援専門部会			第1回		第2回			第3回		第4回		

## 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会

### 各専門部会の検討事項について

令和6年度の各専門部会の検討事項は、下記の事項とし、検討事項については、文京区障害者地域自立支援協議会運営会議へ検討の進捗状況等を報告する。

また、年度末には、文京区障害者地域自立支援協議会（全体会）において各専門部会の検討内容の発表を行う。

各専門部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

#### 記

##### 1 相談・地域生活支援専門部会

相談支援に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステムや障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築等について調査・研究・検討を行う。

支援を円滑に引き継いでいく方法及び暮らしをサポートする仕組みについて検討する。

##### 2 就労支援専門部会

就労に関する支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

共生のための文京地域支援フォーラム実行委員会など関係機関と連携を図り、障害のある方の就労について周知啓発の検討を行う。

##### 3 権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

権利擁護制度の利用促進についての検討及び関係機関との連携について検討する。

##### 4 障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う。

他専門部会や関係団体等と協同して開催し、障害当事者の視点から障害福祉に係る諸課題について検討する。

##### 5 子ども支援専門部会

子ども支援に関する課題や問題点を分析し、「ライフステージに応じた切れ目」のない「子ども中心の支援体制」の構築等について検討を行う。

子ども支援に関する福祉、教育、保健及び家庭支援等の関係機関による相互理解・連携の促進を図り、子どもの特性理解に基づいた切れ目ない支援の課題について検討を行う。

令和6年度  
子ども支援専門部会について

文京区障害児支援ネットワーク  
文京区障害福祉課

# 子ども支援専門部会の成り立ち

- 障害児支援ネットワークの活動で、障がいのある子ども達とご家族をとりまく現状に多くの課題があることが改めて浮き彫りになった。



- 「幼児教育」「教育機関」「福祉」が共に集まり  
「子ども中心の支援」に際して抱えている課題を出し合う場として、  
文京区障害者地域自立支援協議会に子ども支援専門部会を設置。

# 令和5年度の実施内容

- 第1回 部会員同士で各機関での課題抽出と  
文京区の子ども・家族に関わる課題の共有
  
- 第2回 産前から幼児期の切れ目について検討  
(ゲスト：文京区立幼稚園長)
  
- 第3回 幼児期から学齢期の切れ目について検討  
(ゲスト：元横浜市地域療育センター職員)
  
- 第4回 令和5年度総括、令和6年度実施方針の検討

# 令和5年度総括からの地域課題

## ①支援者の連携

子どもを中心とした切れ目ない支援体制（チーム）を構築するために、機関同士の顔の見える関係構築が求められる。



研修会等の実現

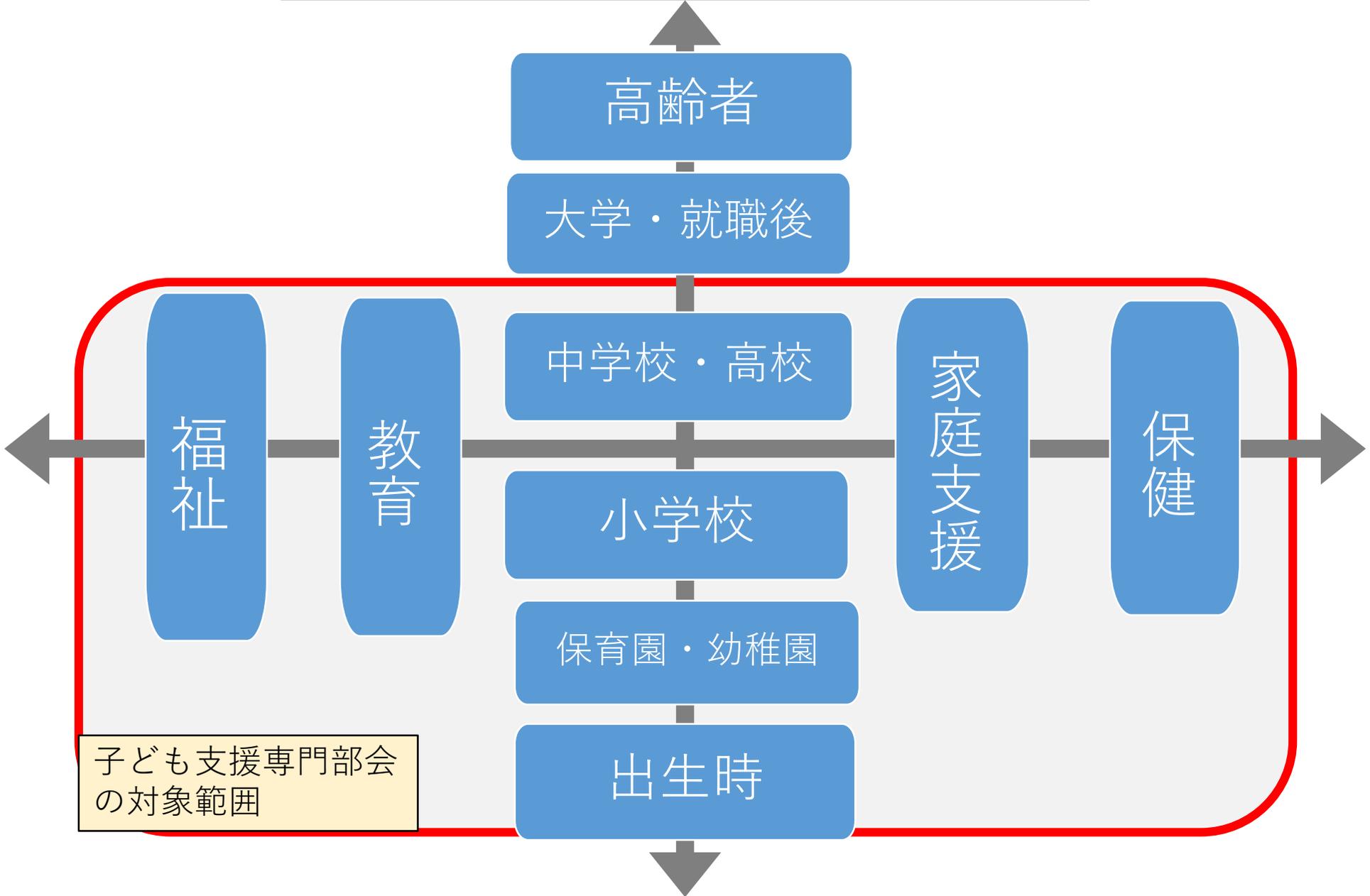
## ②保護者支援

- ・ 障害児相談支援の不足、障害受容や支援ニーズの意識が薄い保護者への働きかけ、専門機関に繋がる前の相談、敷居の低い相談の場が必要。
- ・ 必要な情報が不足していたり、今ある支援をどう組み合わせるか、支援が求められる。  
→「だれ」が「どのように」？

## ③情報共有

- ・ 保護者の同意を得たうえで個人情報を含む情報を切れ目なく共有することが必要。
- ・ 個人情報をまとめたサポートブック「ふみの輪」を保護者単独で作成するのは困難。
- ・ 保護者支援と情報共有はセットで考える必要。

年代ごとの支援者の連携（縦の連携）

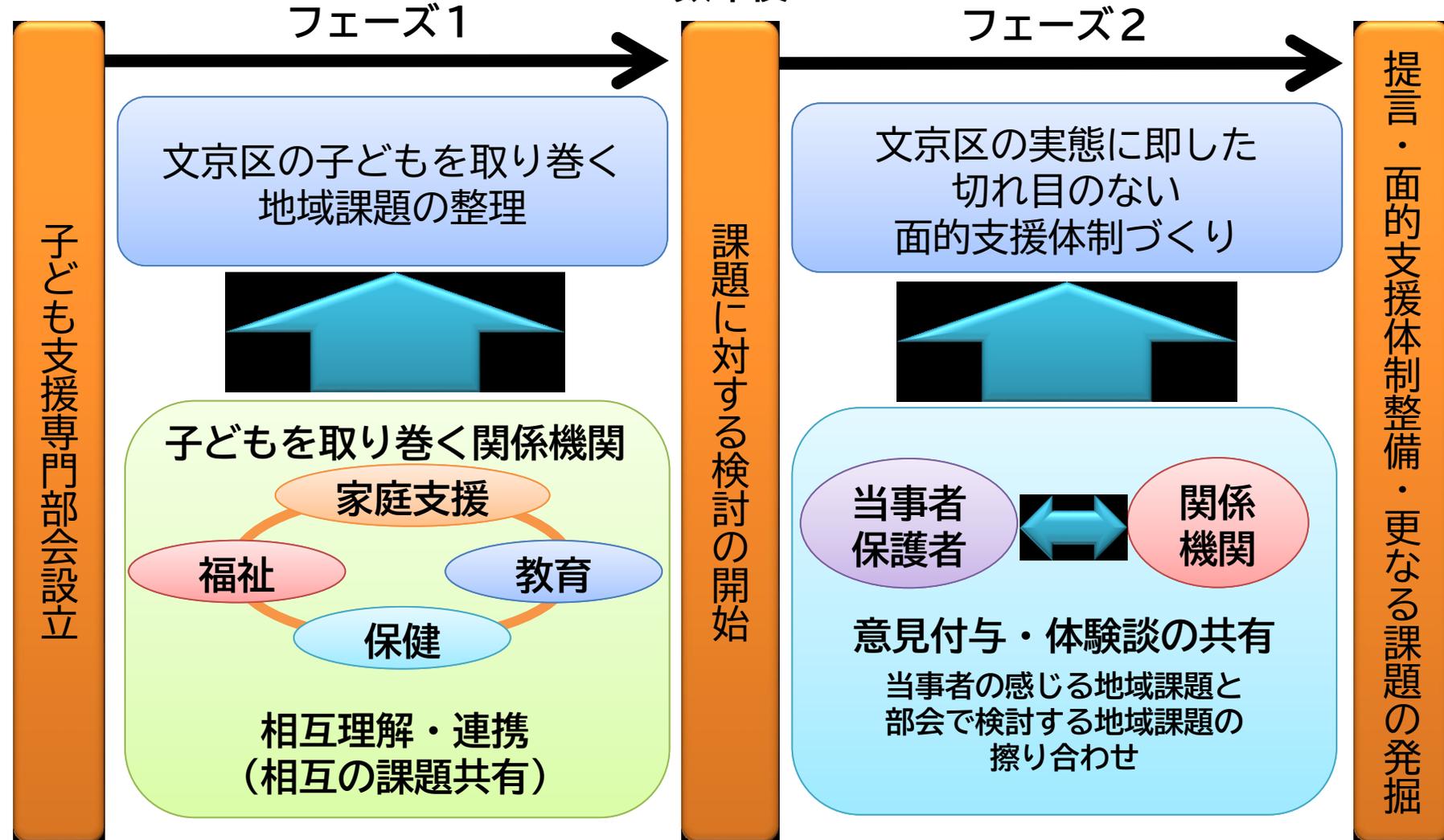


分野ごとの支援者の連携（横の連携）

# 子ども支援専門部会実施方針

R5年度

数年後



※ 当事者・保護者は子育て時期を終えた方々のゲストスピーカーを想定。

※ 子どもはライフステージの幅が広く、ライフステージ毎の変化も大きい為、検討事項に応じて委員構成を変化させていくことが想定される。

# 令和6年度子ども支援専門部会

- 回数 4回
- 内容（予定）
  - 子ども支援専門部会について  
（設置の経緯、部会の目的、今後の展望等の共有）
  - 研修会の実施、フィードバック
  - 保護者支援について
- 委員  
1年任期 14名（令和7年度からは3年任期）  
※議題に応じた関係者にゲストとして出席を依頼する。
- 事務局 障害福祉課障害福祉係

## 自立支援協議会 子ども支援専門部会主催研修会 企画書 (2024/06/10)

研修実施者	文京区障害者自立支援協議会 子ども支援専門部会
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉が協働し、切れ目のない支援を実現するために文京区独自の課題を抽出する。</li> <li>・教育と福祉がそれぞれの専門性を尊重し、相互に連携するための知恵を出し合う。</li> <li>・参加者同士が顔の見える関係を構築する。</li> </ul>
受講者	<p>教育：区内小・中学校・都立特別支援学校の教員、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級・特別支援教室等の担任、発達障がいのある生徒を担当する通常学級の教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等</p> <p>福祉：障害児相談支援専門員、児童発達支援管理責任者、管理者、基幹相談支援センター等</p>
研修形式	話題提供、グループワーク（ミニ事例検討）
研修開催日・時間	2024年7月29日（月） 14：00～16：30（2時間30分）
講座名	「切れ目のない支援を実現するために ～教育と福祉の連携と課題～」
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶、趣旨説明（5分） ○司会：向井</li> <li>・話題提供 「教育と福祉が切れ目のない支援を実現するために～文京区の現状と課題～」（15分） 【話題提供者】 ○高橋先生（教育指導課） ○関さん（基幹相談支援センター） ○障害者就労支援センター長 ○北原さん（大塚生活あんしん拠点） ○教育センター（総合相談係）</li> <li>・会場からの質疑応答等（10分）</li> <li>・休憩（10分）</li> <li>・グループワーク（ミニ事例検討）の説明（10分）</li> <li>・ミニ事例発表（10分） ○塚本さん</li> <li>・グループワーク（50分）</li> <li>・シェアリング（20分）</li> <li>・学識経験者からコメント・（15分） ○高山先生 ○内海先生 ○荻野先生</li> <li>・司会者からまとめ、事務局より事務連絡（5分）</li> </ul>

備考

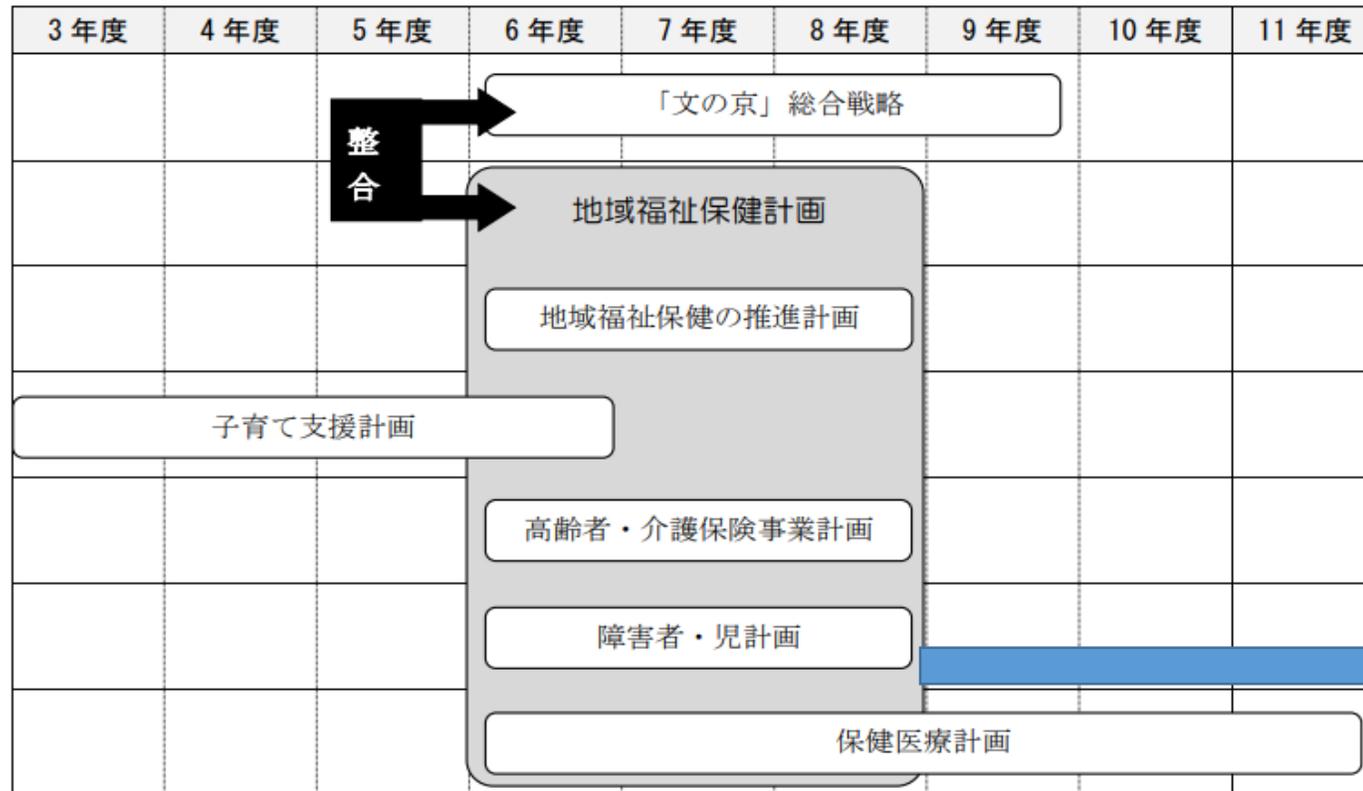
- ・グループワーク（ミニ事例検討）では、教育と福祉の連携の課題が典型的に現れる場面を想定した架空事例を創作し、小グループでその課題解決に向けたディスカッションを行う。
- ・グループは4人程度とし、なるべく福祉と教育で半々になるように調整する。
- ・話題提供者はパワポ1,2ページに、それぞれの役割と連携についての課題を事前にまとめていただく。
- ・話題提供者はグループワーク中はグループに入り、グループでのディスカッションに加わる。
- ・広報の媒体は通知とチラシを作成。学校には通知を、福祉には通知とチラシを区内放デイ、児発事業者、相談支援事業者に障害福祉課から配布。申し込みはLogoフォームで。申込時に、学校名（事業所名）、お名前、役職（お立場）を入力していただく。

# 障害者・児計画実績評価について

## 1 障害者・児計画とは

文京区地域福祉保健計画の分野別計画の1つであり、  
障害者・児施策を総合的・計画的に推進するための基本計画

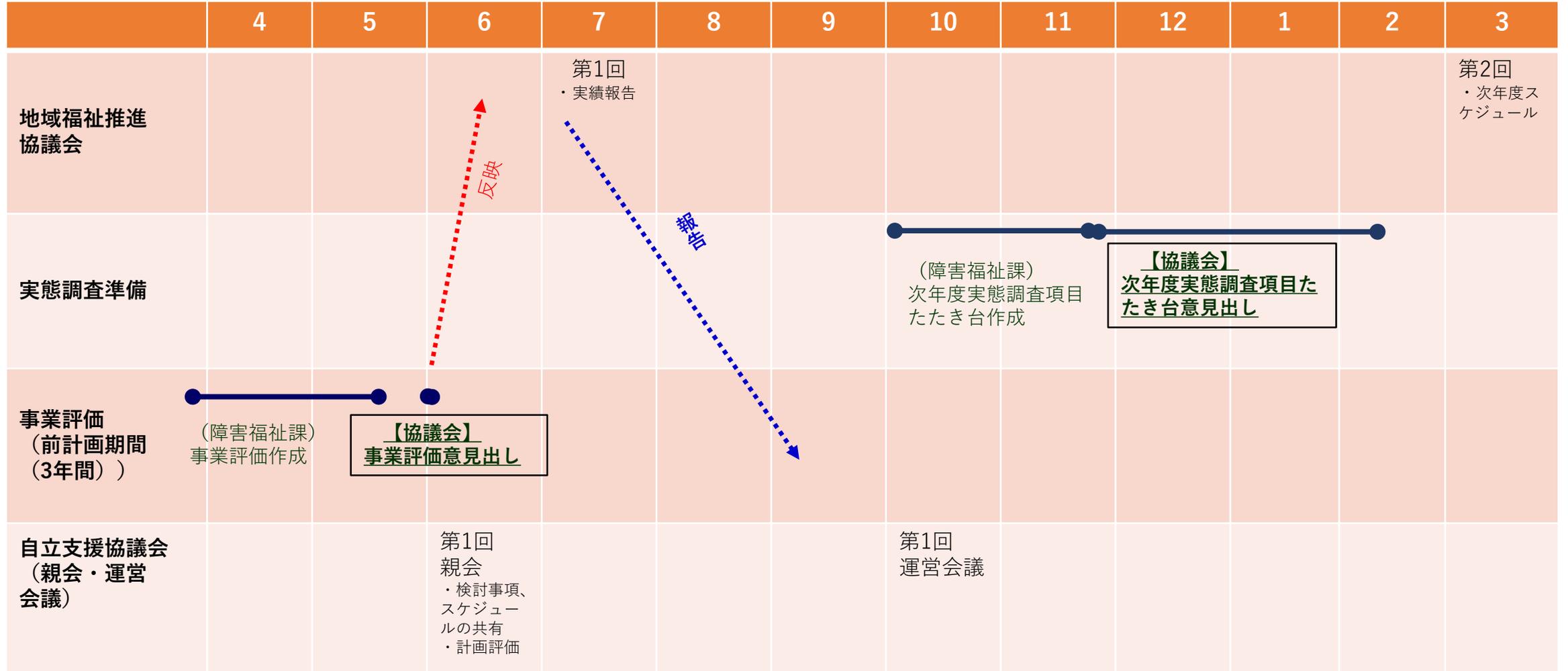
<根拠法令>  
障害者基本法第11条3項  
障害者総合支援法第88条  
児童福祉法第33条の20第1項



## 障害者部会

実態調査実施年と計画策定年に開催。  
計画の策定にあたる意見交換や実績の評価を行う。  
計画の初年度(令和6年度)は、障害者部会が開催されないことから、計画実績の評価報告は地域福祉推進協議会で行いつつ、自立支援協議会専門部会でも評価を行う。

# 令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価等について



No.	事業名	事業番号	所管課	備考
48	発達健康診査	4-1-2	保健サービスセンター	
49	児童発達支援センターの運営	4-2-1	教育センター	
52	障害児相談支援	4-2-7	障害福祉課(障害福祉係、身体、知的支援係)、予防対策課、教育センター	
55	児童発達支援	4-3-1	障害福祉課(身体、知的支援係)、予防対策課、教育センター	主 知的障害者支援係
58	保育所等訪問支援	4-3-4	障害福祉課(身体係・知的係)、予防対策課	主 予防対策課
59	保育園障害児保育	4-3-6 4-5-1	幼児保育課	
60	幼稚園特別保育	4-3-7 4-5-2	教育指導課 教育センター	主 教育指導課
61	就学前相談体制の充実	4-3-8	教育指導課	
62	障害児通所支援事業所の整備	4-3-11	障害福祉課(障害者施設担当・整備)	
63	特別支援教育の充実	4-4-2	教育指導課	
64	放課後等デイサービス	4-4-6	障害福祉課(身体、知的支援係)、予防対策課、教育センター	主 知的障害者支援係
65	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	4-5-8 4-3-5	教育センター	

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	発達健康診査					事業番号	4-1-2				
事業内容(P)	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和2年度実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
乳幼児発達健康診査実施回数	回	21	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%
乳幼児発達健康診査受診者数	人	130	150	113	75%	150	126	84%	150	154	103%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行下でも、事業を継続し、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に対し個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和5年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					

様式1【数値目標なし】

事業名	児童発達支援センターの運営					事業番号	4-2-1				
事業内容・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組む。										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	専門職の増員や職員体制の見直し等により、地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。					支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。					
令和4年度	支援を必要とする子どもの増加傾向に対し、放課後等デイサービスほこりのクラスを増やし、受け入れ人数の拡充を図った。					地域の支援を必要とする子どもと保護者が、より効果的な支援を受けられる取組について、国の動向も踏まえながら、引き続き検討していく。					
令和5年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図った。					支援を必要とする子どもへのより効果的な支援に努めるほか、児童発達支援センターの機能強化を図っていく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	障害児相談支援 ☆						事業番号	4-2-7			
事業内容(P)	<p>児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。</p> <p>障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指す。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	310	377	324	86%	418	376	90%	462	397	86%
計画作成割合	%	49	60	46	77%	64	49	77%	68	46	68%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	<p>計画作成者数は14人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。障害児通所支援の利用が増えている中、利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を構築するため、令和3年度に区の委託による事業所の公募を行い、令和3年11月から開設した。</p>						<p>区の委託による事業所が1か所新規開設したことを踏まえ、対象者へ障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで、利用につなげるとともに、利用希望者が利用できる体制を目指す。</p>				
令和4年度	<p>計画作成者数は52人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。令和3年度に区の委託による障害児相談支援事業所を開設したことを踏まえ、障害児通所支援に係る障害児相談支援の適切な情報提供を行うことで一定数利用につなげることができた。</p>						<p>区の委託による障害児相談支援事業所を設置したことの影響を鑑みながら、その他の方策についても継続して検討していく。</p>				
令和5年度	<p>計画策定者は21人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らず、作成割合に関しては、昨年度実績より低下した。3年間を通してでは、計画作成者は87人の増加となっており、令和3年度の区の委託による障害児相談支援事業所の開設を通して、適切な情報提供を一定利用につなぐことができた。</p>						<p>令和3年度より、区の委託による障害児相談支援事業所を設置した影響もあり、年々計画策定者数は増加傾向にあるが、作成者数、作成割合ともに目標に達していないことより、利用希望者がより利用しやすい体制を目指す。</p>				

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	児童発達支援 ☆							事業番号	4-3-1		
事業内容(P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	236	223	247	111%	233	275	118%	243	327	135%
延利用日数	日	16,914	16,571	19,313	117%	17,171	21,847	127%	17,771	25,513	144%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和4年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和5年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加している。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	保育所等訪問支援								事業番号	4-3-4	
事業内容(P)	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	6	2	9	450%	3	21	700%	4	35	875%
延利用日数	日	28	14	85	607%	21	188	895%	28	399	####
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	利用者数、利用日数ともに目標を大幅に上回る事ができた。事業所が施設を訪問し、対象児について専門的な支援及び連携を行うことで、集団生活に適応した療育に繋げることができた。						今後も事業所と連携し、利用者の制度理解の向上を促すとともに、サービス情報の周知を行う。また、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				
令和4年度	事業所と連携を進めたことで、サービス情報の理解が進み、対象児について専門的な療育に繋げることができた。						事業所との連携とサービス情報の理解を進める、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				
令和5年度	事業を利用する利用者の増加により、受入をする施設の理解が進むとともに、区内に開設を予定している事業所に対し、支援を希望する利用者が増加している区の利用状況を説明をすることで、事業所の参入を促し、利用数の増加となった。						関係機関と事業所が共に連携が図れるよう制度の理解を促すとともに、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行う。				

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	保育園障害児保育								事業番号	4-3-6 (4-5-1再掲)	
事業内容(P)	保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施保育園数	園	18	18	17	94%	18	34	189%	18	68	378%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和3年度対象児童は78人。						令和4年度より私立保育園の要配慮児判定を実施する。 今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。				
令和4年度	令和4年度からは私立保育園でも要配慮児判定会を開始し、特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 令和4年度対象児童は107人。						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。				
令和5年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進した。 対象児童合計:68園(161人) 【内訳】区立:18園(84人)、私立:40園(77人)						今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていく。				

様式1【数値目標なし】

事業名	幼稚園特別保育		事業番号	4-3-7 (4-5-2再掲)
事業内容・計画目標(P)	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。 特別な支援を必要とする幼児への支援に理解のある大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て幼児へのサポートを行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続26人、新規38人)。</li> <li>バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。</li> <li>幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援を継続して実施した。</li> <li>就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>		
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続47人、新規35人)。</li> <li>バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。</li> <li>幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>		
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員の配置を行った。</li> <li>特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った(継続42人、新規43人)。</li> <li>バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。</li> <li>幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。</li> <li>就学支援シートの周知及び活用促進を行った。</li> <li>特別保育支援員の研修を教育センターと連携して実施し、資質・能力の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認する。</li> <li>特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育支援員制度により、会計年度任用職員を配置する。また、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育支援員対象の研修を行う。</li> </ul>		

様式1【数値目標なし】

事業名	就学前相談体制の充実		事業番号	4-3-8
事業内容・計画目標(P)	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにする。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和3年度	<p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校132件、中学校 50件                      転学相談:小学校 25件、中学校 1件                      通級相談:小学校 12件(在校生)                      学びの教室相談:小学校 86件(在校生)                      アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生)</p> <p>・各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とし、代替として、動画配信や個別での学校案内を行うなど、コロナ禍の中でも工夫して情報提供を行った。</p>	<p>・相談件数は増加傾向となっているため、在籍園、教育センター等の関係機関と一層連携するとともに、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き、情報提供等の支援の充実を図っていく。</p>		
令和4年度	<p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校167件、中学校 56件                      転学相談:小学校 37件、中学校 3件                      通級相談:小学校 13件(在校生)                      学びの教室相談:小学校 81件(在校生)                      アドバンスルーム相談:中学校 14件(在校生)</p> <p>・各学校における特別支援学級説明会については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら設置校全校にて実施し、適切な就学先の選択に資する情報提供を行った。</p>	<p>・相談件数は大幅に増加傾向となっているため、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進する。</p> <p>・引き続き在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、就学相談説明会の実施を含め情報提供等の支援の充実を図っていく。</p>		
令和5年度	<p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校169件、中学校 48件                      転学相談:小学校 25件、中学校 2件                      通級相談:小学校 20件(在校生)                      学びの教室相談:小学校 73件(在校生)                      アドバンスルーム相談:中学校 11件(在校生)</p> <p>・各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施。また保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図った。</p> <p>・就学相談の理解を深めるため、教員に対して就学相談の在り方について研修を行った。</p> <p>・就学相談を円滑に進められるよう、行動観察の進め方等について検討した。</p>	<p>・相談件数は、前年度比では増加しなかったが、数年で大幅増となっている。引き続き、適切で円滑に就学相談を実施できるよう相談体制の整備、充実を推進していく。</p> <p>・在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていく。</p> <p>・就学相談を円滑に行うため、教員の理解や相談委員会の進め方の検討をさらにすすめていく。</p>		

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	障害児通所支援事業所の整備						事業番号	4-3-11			
事業内容(P)	重症心身障害児や医療的ケア児等が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度を創設し、民間事業者による障害児通所支援事業所施設整備を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数(累計)	箇所	-	1	0	0%	2	5	250%	3	9	300%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年度は、主に重症心身障害児や医療的ケア児が通所できる児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の開設は無かった。 また、整備費や開所費用等に対する補助制度の新設を図るべく検討を行った。					令和4年度中に整備費等補助制度の拡充を図り、周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和4年度	令和4年度は、主に医療的ケア児が通所する放課後等デイサービス事業所が1か所、その他の障害児が通所する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。 また、整備費や開所費用等補助制度に対する拡充を図った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、開所費用補助に係る更なる拡充を行う。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和5年度	令和5年度は、主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業所が4か所開設した。 なお、区立放課後等デイサービス事業所の開設準備を行った。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、整備費補助に係る更なる拡充を行う。また、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。 なお、令和6年度に区立放課後等デイサービス事業所を開設する予定である。					

様式1【数値目標なし】

<p>事業名</p>	<p>特別支援教育の充実</p>		<p>事業番号</p>	<p>4-4-2</p>
<p>事業内容・計画目標(P)</p>	<p>区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図る。</p>			
<p></p>	<p>成果・評価(D)(C)</p>		<p>次年度における取組等(A)</p>	
<p>令和3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等の検討を行った。</li> <li>・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていく。</li> <li>また、バリアフリーパートナー制度を活用し、よりきめ細かいサポートを実施していく。</li> <li>・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> </ul>	
<p>令和4年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度の充実を図るため、謝礼金額の増額等を行った。</li> <li>・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> </ul>		<p>引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</p> <p>また、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</p>	
<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。</li> <li>・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図った。</li> <li>・障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の提供等について教職員への理解を深めるための研修や、支援が必要な児童・生徒に係る指導への助言などを大学等の専門家の訪問により実施し(インクルーシブ教育システム構築事業)、教職員等の指導力向上を図った。</li> <li>・学校における特別支援教育にかかわる事案について、学校訪問を行う中で学校の支援方法を整理し、助言を行った。また、指導主事の学校訪問の際、特別支援教育の視点で授業改善の助言を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行う。</li> <li>・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行う。</li> <li>・各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行っていく。</li> </ul>	

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	放課後等デイサービス ☆						事業番号	4-4-6			
事業内容(P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	364	405	415	102%	425	456	107%	445	485	109%
延利用日数	日	25,704	32,911	31,315	95%	35,311	33,174	94%	37,711	35,553	94%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	<p>実利用者数は前年度よりも51名増加しており、目標達成率も102%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。</p>						<p>利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。</p>				
令和4年度	<p>実利用者数は前年度よりも41名増加しており、目標達成率も107%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。</p>						<p>利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。</p>				
令和5年度	<p>実利用者数は前年度よりも29名増加しており、目標達成率も109%に達している。延利用日数においても前年度に比べて増加し、おおむね目標値に達している。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっている。</p>						<p>利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていく。</p>				

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)						事業番号	4-5-8 (4-3-5再掲)			
事業内容(P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	162	252	226	90%	262	214	82%	291	208	71%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和3年度	令和3年2月に、私立保育園長会(オンライン)にて事業説明を行った結果、プログラム利用及び訪問回数が増加した。 また、利用園の約9割から「満足」というアンケート結果が得られた。メールマガジン配信やチラシの配布等により周知を強化した結果、子育て応援番組の再生回数が伸びた。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、新たに児童館職員とともに各館のニーズに合わせたプログラムを作る取組みを展開する。					
令和4年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは8館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の利用園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和4年度に続き、子育てフェスティバルに参加し、親子向けに子育て講座を実施することで、事業の更なる周知を図る。					
令和5年度	子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図った。児童館プログラムでは3館で、児童館職員とプログラムを作成し実施した。また、今年度も約9割の利用園から「満足」というアンケート結果が得られ、次年度の継続利用希望率は100%と高かった。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供する。 また、令和5年度に続き、子育てフェスティバルに参加して親子向けの子育て講座を実施するほか、子育てひろばにおいて保護者向けの発達に関する講座を実施し、事業の更なる周知を図る。					



## 令和6年度 子ども支援専門部会スケジュール（予定）

### 第1回（6月26日）

- ・障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会について
- ・教育と福祉の連携を目指した学習会（研修会）について

### 第2回（7月29日）

- ・教育と福祉の連携を目指した学習会（研修会）

### 第3回（11月）

- ・教育と福祉の連携を目指した学習会（研修会）振り返り
- ・議題（検討中）

### 第4回（1月）

- ・自立支援協議会全体会について
- ・次年度の実施方針について

令和6年度 文京区障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会員名簿

No.	氏名	所属等	区分
1	高山 直樹	東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科教授	学識経験者
2	荻野 美佐子	上智大学総合人間科学部心理学科名誉教授	学識経験者
3	内海 裕美	小石川医師会会長（吉村小児科院長）	医師
4	向井 崇	放課後等デイサービスカリタス翼 管理者兼児童発達支援管理責任者	事業所等職員
5	勝間田 万喜	富坂子どもの家 管理者兼児童発達支援管理責任者	事業所等職員
6	高山 陽介	わでかくらぶ代表	事業所等職員
7	内田 千皓	相談支援事業所やえ相談支援専門員	事業所等職員
8	町田 寛子	都立王子特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	都教員
9	鶴沼 苗子	久堅保育園長	区職員
10	川崎 洋子	子ども家庭支援センター児童相談係長	区職員
11	加藤 たか子	保健サービスセンター保健指導係長	区職員
12	高橋 拓也	教育指導課統括指導主事	都教員（区費負担指導主事）
13	井上 アヤ乃	教育指導課特別支援教育担当主査	区職員
14	小野寺 素子	教育センター総合相談係長	区職員

事務局	文京区障害福祉課障害福祉係
-----	---------------